

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・（児）

第三者評価の判断基準

事業所名（施設名） ともいきライフ月影

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b) <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 生活に関わるルール等については、利用者話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 <input type="checkbox"/> 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。 	○利用者の主体的な活動の促進や趣味活動等は利用者の希望を尊重し、生活に関わるルール等も利用者自治会と話し合って決める取り組みがありました。 ○周知のように、利用者の自律・自立生活や社会参加を実現するためには、利用者の自己決定や自己選択を尊重するエンパワメント理念に基づく支援が重要で、利用者個々の人権意識を高める取り組みや利用者の障がいに応じた自律・自立生活力を高めるための支援や各種学習・体験プログラムの実施、地域の社会資源等に関する情報提供が求められています。障害者権利条約では、「合理的配慮」が障がい児者支援における重要な取り組みとして示されているのは周知のとおりです。合理的配慮は利用者の自律・自立生活支援と社会参加を支える取り組み・実践で創意あり、利用者個々の自己決定を尊重しつつ、施設の創意工夫によって、柔軟かつ多様な方法でさらに具体的に図ることを期待します。
		(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a) <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。 	○利用者の権利擁護・権利侵害の防止等への取り組みは、法人組織のリスク・虐待防止委員会でマニュアルが整備され、当施設でも、マニュアルに基づいて、定期的に研修会等で職員の周知徹底を図っていることを研修記録等で確認しました。 ○利用者や家族に対しては、利用者自治会や家族会等で、権利擁護や権利侵害の具体的な事例を示し周知に努めていました。 ○身体拘束マニュアルが整備されていて、法令に基づいた適切な対応マニュアルになっていました。 ○法人のリスク・虐待防止委員会と連携し、権利侵害の事例研修や身体拘束防止の基準の遵守等の研修会が定期的に実施されていることを資料や委員会担当職員とのインタビューで伺うことができました。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント	
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b)	<input type="checkbox"/>	13	利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。	○利用者の生活に関わる見守りと支援及び生活の自己管理、行政手続きや司法手続き、生活関連サービス等を利用するための支援については、個別支援計画及びサービス管理責任者とのインタビューで確認できました。 ○生活支援は、個別支援計画に基づき、利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの状況に応じて、自力で行う行為による生活と活動の範囲が維持・拡大できるように、自律・自立生活のための動機付け等についての具体的な支援や取り組みが求められます。意思表示や伝達が困難な利用者を含め、さらなる取り組みを期待します。
					<input checked="" type="checkbox"/>	14	利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。	
				② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b)	<input type="checkbox"/>	15	自律・自立生活のための動機づけを行っている。
			<input checked="" type="checkbox"/>	16	生活の自己管理ができるように支援している。			
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を行っている。	a)	<input type="checkbox"/>	17	行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。	○各活動グループ担当支援員は、利用者一人ひとりの活動要望ニーズを面談により、定期的に調査把握し、グループの活動計画に反映する仕組みがありました。また、日常的にも利用者一人ひとりの状態に応じて、グループ活動が困難な利用者に対しては、サービス管理責任者に報告相談をして、個別の活動プログラムで対応することに努めています。 ○意思表示が困難な利用者に対しては、職員インタビューでも多くの職員がコミュニケーションを図る方法が困難で難しいとのコメントがありましたが、個々の利用者さんの意志表現の表情やサイン等についての共有や対応についての仕組みは、組織として周知共有していました。
				<input checked="" type="checkbox"/>	18	利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。		
					<input checked="" type="checkbox"/>	19	コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	20	意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	21	利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。	
					<input type="checkbox"/>	22	必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	23	利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	24	利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	25	利用者の意思決定の支援を適切に行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	26	相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。	
					<input checked="" type="checkbox"/>	27	相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選 択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっ ている。 ■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加する ための支援を行っている。 ■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に 提供されている。 ■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関 する情報提供を行っている。 ■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利 用支援を行っている。 ■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内 容等の検討・見直しを行っている。 	<p>○個別支援計画は、サービス等利用計画に基づいて、当施設でのサービス内容や所定のアセスメントにより、本人のニーズに基づいた適切な日中活動が計画に反映されていて、見直しも、半年ごとに定期的に行われていました。</p> <p>○日中活動は、本人の活動意向や状態等に応じてグループに分けられ、グループ活動として展開されていて、活動グループは、単年度ごとに利用者一人ひとりの希望を聞いて編成される仕組みがありました。</p> <p>○通所利用者は、通所利用者グループとして2階エリアを拠点として、様々な活動メニューが用意され活発な日中活動が行われました。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上を はかっている。 ■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、 職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいにより個別かつ適 切な対応を行っている。 ■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記 録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等 を行っている。 ■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整 等を必要に応じて行っている。 	<p>○不適応行動等の行動障がいの利用者は、比較的多く利用していて、訪問調査時においても支援への抵抗や暴言、大声、他者への攻撃等が見られましたが、職員は柔軟に対応する余裕が見られました。また、個別行動を見える化し、活動グループで検討する取り組みもありました。</p> <p>○行動障がい等の個別的配慮が必要な利用者に対しては、生活パターンや障がいの状況、設備環境に工夫配慮した支援が個別支援計画に反映されていました。</p> <p>○行動障がい等に関する職員の勉強会もケース検討会で行われ、支援方法の検討や見直しも定期的に行われる仕組みがありました。</p>
	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいし く、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行 っている。 ■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っ ている。 ■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行ってい る。 	<p>○個別支援計画は、利用者個々の状態やニーズ及び家族の要望が反映されていて、食生活、入浴、排せつ、移動・移乗、関わり方等の支援方法が具体的に明記されていました。</p> <p>○特に食事場所については、多くの利用者と一緒に食べる食堂の他にも小集団、個室で食べられる部屋も用意されていて、個々の利用者の状態により適切に活用されていました。</p> <p>調理は業務委託ではありますが、利用者の嗜好が献立メニューに反映されるように当施設の栄養士や職員が委託先業者と定期的に話し合う場が設定されていました。</p> <p>○入浴は、温泉設備が完備され、利用者が楽しんでいることを利用者聴き取り調査でも伺いました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。 ■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔・適温と明るい雰囲気を保っている。 ■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。 ■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。 ■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。 	<p>○利用者の居室は、個室として整備されていて、居室の鍵も個々の利用者が管理する仕組みになっていました。担当職員が居室の整理整頓を支援し、訪問時に見学した複数の居室は個性的に整理整頓がされていました。</p> <p>○トイレ等清潔衛生は、専属の清掃専門職員が配置されていて、マニュアルにより、日常的に掃除や消毒が実施されていることを担当職員インタビューで伺いました。</p> <p>○利用者の居場所は、複数のエリアが用意されていて、その日時の利用者の状況により、日常的に適切に活用できていることを3回の訪問調査で確認しました。</p>
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。 ■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。 ■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。 ■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。 	<p>○生活訓練・機能訓練については、定期的に専門療法士(PT)に来ていただき、アドバイスや指示書に基づいて、日常的に支援職員が行う仕組みがありました。</p> <p>○一般職員のインタビューでは、専門職が配置されないと機能訓練等は十分にはできないとのコメントもありましたが、理学療法士の個別訓練メニューに基づいて、個別支援計画にも反映され、担当・グループ支援員懸命に対応していることが伺えました。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。 ■ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。 ■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。 ■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。 ■ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>○利用者の健康管理について、法人の保健担当者会議で基本的なマニュアルが作成され、当施設の2名の看護師が中心になり、支援職員と連携して実施する仕組みがありました。</p> <p>○囁託医及び主治医とは、看護師が連携をとりながら、利用者の通院等の付き添いを通じて、利用者の健康情報の把握に努め、支援職員への情報の共有に努めていることを看護師職員インタビューで伺いました。</p> <p>○利用者の健康管理については、通所の利用者を含め、毎朝のバイタルチェックを実施していました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	コメント
			② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a) <ul style="list-style-type: none"> ■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。 ■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。 ■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。 ■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。 ■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。 ■ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。 	<p>○慢性疾患、アレルギー疾患疾患や服薬等に関するマニュアルが整備されていて、それに基づいて適切な対応が行われています。</p> <p>○喀痰吸引等の医療的ケアが必要な利用者は、現在はいないとのことですが、管理者インタビューでは、今後、医療的ケアが必要な利用者の特に夜間の適切な対応体制のために、支援職員の喀痰吸引等研修にも取り組みたいとのコメントを伺いました。</p> <p>○一般職員のインタビューで、医療関係職員とのコミュニケーションをもっと図りたいとのコメントがありました。</p>
	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a) <ul style="list-style-type: none"> ■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。 ■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。 ■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。 ■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。 	<p>○利用者の社会参加及び学習の機会については、同窓会の出席支援やさんさんネット部会や北レク等への参加が定着していました。</p> <p>○利用者の外出支援は、個別外出行事の他にも同窓会への外出支援や家族との外出支援に柔軟に対応していることを伺いました。</p> <p>○外泊行事は、利用者の重度化に伴い、ニーズ等も少なくなり、実施していないとのことですが、管理者インタビューでは、利用者のQOL向上のためには、企画したいとのコメントがありました。</p>	
	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a) <ul style="list-style-type: none"> ■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資 ■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。 ■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。 ■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。 ■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。 	<p>○地域生活への移行については、これまでは同法人の共同生活援助事業所を利用する事例は多いようですが、現在は特に入所利用者の重度化で移行することが困難な状況のようにした。それでも、他の日中活動事業所を利用している利用者も数名いました。</p> <p>○地域生活移行についての手順や仕組みについては、文書や管理者インタビューで積極的に取り組む姿勢を伺いました。</p> <p>○日常的に介助等個別支援ニーズが高い利用者が年々増えてきて、高齢化・重度化対応は、喫緊の課題であるが、人材不足等による職員配置や夜間も支援可能なグループホーム等の資源も、周辺地域では、まだまだ少ないため、利用者の地域移行支援が年々厳しくなっている様子でした。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着目	着眼点	コメント
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。 ■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。 ■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。 ■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。 ■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。 ■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。 	<p>○相談支援事業所と連携して、利用者本人の家族に対する思いや要望及び家族の意向を把握して、個別支援計画のモニタリング時期に定期的に本人及び家族と話し合っていました。</p> <p>○面会等来所が困難な家族に対しては、帰省の受け入れについて協力を依頼し、帰省時には担当支援員が同行して、施設での生活の様子や本人の思いを伝え、家庭での生活の様子についても把握する取り組みが訪問記録等で確認しました。また、個別外出計画により、家族と外出して食事を一緒に楽しむ等の支援を図っていました。</p> <p>○家族には、施設の広報誌を定期的に配布し、その際に本人の様子等も伝える仕組みがありました。</p>
	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> □ 80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。 □ 81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。 □ 82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。 □ 83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。 	対象外
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> □ 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 □ 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 □ 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 □ 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 □ 88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 □ 89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。 	対象外

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	<input type="checkbox"/> 90 <input type="checkbox"/> 91 <input type="checkbox"/> 92 <input type="checkbox"/> 93 <input type="checkbox"/> 94 <input type="checkbox"/> 95	90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	対象外
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	<input type="checkbox"/> 96 <input type="checkbox"/> 97 <input type="checkbox"/> 98 <input type="checkbox"/> 99 <input type="checkbox"/> 100 <input type="checkbox"/> 101	96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 99 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	対象外